

日本共産党
厚木市

議員団ニュース

2011年12月② 391号

議員団HP <http://jcpatsugi.blog.shinobi.jp/>市立病院の運営形態変更を審議
暴力団排除、新斎場についても市民福祉
常任委員会

12月12日(月)に市民福祉常任委員会があり、暴力団排除条例や、市立病院の地方公営企業法全部適用などが審議されました。

厚木市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

厚木市立病院を地方公営企業法の全部適用にし、運営を市ではなく、病院事業管理者が行う。

釘丸久子議員 地方公営企業法の全部適用になると、病院の性格基本方針の変更はどうなるか。

病院総務課長 病院事業管理者が方向を検討することになる。開設者は市長。変更は事業管理者と市長が協議のうえ決定する。

釘丸議員 議会の関与はどうなるのか。

課長 従前と変わらない。

釘丸議員 公立病院は不採算部門を抱える。市長、議会、市民の意見の反映はどうなるか。

課長 より効率的に運営するのが前提である。経営悪化も考えられるが、公立病院の役割がある。市長が望めば不採算部門も継続する。予算決算で事業の報告し、逐次判断する。

釘丸議員 事業管理者をどこがどう決定するのか。本会議に事業

管理者、局長も出席するのか。課長 市長が任命する。議会への出席は、事業管理者、事業局長の両方が出る可能性もある。今後議会事務局と調整していく。

釘丸議員 一般会計からの負担金はどうなるのか。課長 市の政策で、繰り出し基準、負担金は従前通り。効率化が進めば減らしてい

今週の活動から



12月10日、バリアフリーウォッチングを行い、車いすに乗って中心市街地を調査しました。後日、改善箇所を市に提出します。(前列中央：釘丸久子議員、右：栗山香代子議員)

石井議員 管理業務は相当増える。委託は継続か。

課長 会計・契約業務をやるようになり、管理部門の仕事量は増えるだろう。医療知識のある方の採用で、若干の増を見込んでいる。

県から市に移譲されたとき、かなり委託になっていた。現状の委

ける。

石井芳隆議員 病院は現在市の財産。全通になったらどうなるか。課長 変わらない。設置者は市長である。

石井議員 病院で物を買うと、市の財産になるのか。

課長 財産の権限は、調整して決定する。

石井議員 これから検討と言うが、4月1日までにすべて反映できるのか。

課長 整理し、決定していく。

厚木市病院事業

企業職員定数条例

病院が全通になるに伴い、職員定数を定める。

現在の390人を540人に

石井議員 540人の根拠は何か。課長 新病院の建て替え、救急部門、ICU、CCUの機能充実で相当数必要になる。看護師は261人を362人に。看護基準がICU・CCUは2対1で4

名、HCU4対1で24人増になり71名。手術室の増などもあり362人。医師は高齢化に伴う心疾患・脳卒中対応と新病院でのリハビリ、救急部門新設のため12人増の見込み。他の医療職は35人増の76人。病棟への薬剤師、造形システム増、透視拡充で臨床工学士、医療相談のケー

スワーカーも専門におきたい。全体として540の中で調整していく。

託はそのまま。さらに委託できる部分を見つけ、効率的な経営ができるようにする。

石井議員 病院として新規採用もある。職員の募集、採用の選考は誰がするのか。

課長 募集 かなりの増になる。

一度に集まるものではない。第1期、第2期工事、オープンをつまて行つ。市のホームページ、広報、看護師や医師の採用専門誌を活用していきたい。

看護師の奨学金は、かなりの反響があり、来年度以降もさらにやっていく。医療職はもともと資格を持っている人。選考は小論文や面接、実技試験を行う。全通以降も変わらずやっていく。

釘丸議員 直接雇用は医療職のみか。現在、事務職は市の職員だが、出向になるか。病院で採用の職員は市への異動はあるか。

課長 一般の職員は4月から出向となる。病院独自の採用は医療職中心で、一般職については現在、白紙の状態。慎重に考える。

石井議員 お金のやり取り、予算決算を監査。全通になったら市の監査委員がするのか。

課長 監査は、従来通り。石井議員 監査の量は大丈夫なのか。

宮台副市長 現在は監査委員3名と事務局。事務は複雑多岐にわたっている。検討の余地あり、見極める。

石井議員 病院の事務量、相当上がってくる。今後いろいろ求められる。検討を。

12月議会最終日

12月21日(水) 9時 議会運営委員会・

本会議(最終日)

各常任委員会の審議内容の委員長告の後、各会派から賛成・反対の討論が行われます。その後採決をします。

ぜひ、傍聴にみてください。